



# ひだまり便り

第43号(平成25年 1月号)  
特定非営利活動法人  
ひだまり  
理事長 小関 茂

特定非営利活動法人ひだまり事務所…〒263-0005 千葉県稲毛区長沼町32番地

TEL 043-258-8604 FAX 043-310-5061

E-mail…[hidamari@almond.ocn.ne.jp](mailto:hidamari@almond.ocn.ne.jp) ホームページ… <http://www.hidamari.or.jp>

## 理事長より

ひだまり理事長 小関 茂

明けましておめでとうございます。旧年中は皆様から多くのご支援を頂き、お陰さまでひだまり及びメープルリーフも少しずつですが昨年よりも進歩を実感しております。

本年も宜しくご指導のほどお願い申し上げます。

新しい年を迎え、皆様それぞれに想いを込めて一年の計を定めておられると思います。もはや一昨年のことになりますが、東日本大震災での日本中の苦痛を思い起こしますと、なかなか進まぬ復興への道のりが少しでも早まることを願わざるを得ません。

ところで皆様の多くは大晦日の夜は紅白歌合戦を見ながら新年を迎えたのでしょうか。私は何故か演歌が苦手で毎年大晦日の夜は見たいテレビ番組がありませんが、今年は31日に家族3人で年越しコンサートへ出かけました。

真夜中になると会場全員でカウントダウンの掛け声と共に新年を迎え、オーケストラはベートーヴェンの第5番運命のマンゴ調編曲でお祝いです。お陰さまで今年は賑やかな新年でした。

その後、これまた珍しく亀戸天神様へ初詣でに行きました。この神社の境内からは東京スカイツリーが良く見えましたが、長蛇の行列で参拝待ちの間にライトアップが消えてしまいました。

ということで元日は家族が紅白歌合戦の録画を見ている傍らで、私は文字通り新年のひだまり便りの残りを埋めることになりました。

### ■ 政権公約と障害者福祉の状況 ■

平成24年も多くの話題がありましたが、10大ニュースで選ばれたように、トップは何とんでも京都大学山中教授のノーベル賞受賞でしょう。私は12月に行われたばかりの民主党から自民党への再度の政権交代への関心が高かったです。

交代といいましても選挙の結果は民主党が自滅したような感じでしたが、障害者福祉に関しては民主党も時代の流れに沿ってそれなりに前進させたように思います。平成23年6月には障害者虐待防止法が成立し、24年10月に施行されました。同じ23年7月には改正障害者基本法が成立しています。

民主党の政権公約で述べられた障害者自立支援法の全面的な見直しは、改正障害者自立支援法として平成24年4月から施行され、利用者負担を応能負担とするなどが盛り込まれました。さらに障害者総合支援法と名称を変え平成25年4月1日から施行されます。この法律は文字通り障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律となっています。この言葉通りに実行されれば大変よろしいのですが。



## ■ 自民党 J-ファイル 2012 総合政策集から ■

自民党は12月の衆議院総選挙後に、J-ファイル2012総合政策集という、78頁もあるいわゆる公約を発表しています。その中で「障害者の方への施策の推進」という障害者福祉の項目は、多くの政策のなかでとても短く記述されていますので、省略せずに紹介します。



\* 障害者自立支援法は応益負担から応能負担へ改めると共に、知的障害・発達障害・精神障害のある人に対して、自民党が障害程度区分から障害支援区分に修正したうえで、障害の多様な特性その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いが分かるような形に法改正を行いました。

\* 今後は障害者総合支援法を着実に推進し、国と地方の適切な役割分担の下、地域の実情を踏まえながら、計画的なサービスの基盤整備を図ります。また障害者への福祉的給付を着実に実行するとともに、自民党が主導した障害者優先調達推進法(ハート購入法)の着実な実施等雇用の促進に努めます。

\* 精神障害のある人が地域で安心して暮らすことができるよう、精神保健医療福祉施策の改革に取り組むとともに、障害福祉サービスの利用の観点から成年後見制度の活用をさらに進めます。

\* さらに、障害の有無にかかわらず、国民の誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう「共生社会」を実現するため、幅広い国民の共感と理解を得ながら、「障害者虐待防止法」を着実に実施するとともに、障害のある人の自立と社会参加のための施策を着実に推進します。

以上が政策集の障害者福祉に関する施策の全文です。自立支援法改正で法内容の修正を行い、ハート法を主導したのは自民党であると述べています。成年後見制度の活用にも言及していますが、もっと広い範囲での活用に触れていただきたいと思います。

全体として施策の着実な推進の表明に止まっていますが、政策集の性格上個々の具体的な施策の記述は出来ませんので、これからの実際的な運用や進捗を見守っていくことが重要であると思います。

## ●●●● 成年後見セミナー再度のご案内 ●●●●

1月20日(日)午前10時から長沼原勤労市民プラザで、ひだまり主催第7回成年後見セミナーを開催します。

講師の佐藤彰一氏は、NPO法人PACガーディアンズの理事長として、成年後見制度の法人後見を受任する組織の先駆けを担って来られた方です。また、全国権利擁護支援ネットワーク代表として全国的に活動をされています。



ひだまりでは第1回成年後見セミナーの講師として制度についての解説をお聞きしました。今回はこれまでの実践で経験された貴重な話をお聞き出来るものと期待しています。寒い季節ではありますが皆様のご参加をお待ちしております。

別紙で案内文をお配りしておりますので、ご参照の上お申し込みをお願いします。